

銀行の通帳やカードのコピーを財産目録として作成することができます。

銀行名、支店名、口座名義、口座番号が明確に読み取れるように、鮮明に写っているかどうかを確認しましょう。

なお、自書によらない財産目録は本文が記載された用紙とは別の用紙で作成される必要があり、本文と同一の用紙に自書によらない記載をすることはできませんので注意しましょう。

銀行の通帳やカードの場合
印字が薄い又は濃いなどにより、銀行名や口座番号等が読み取れない場合は、印刷・コピーをやり直していただく必要があります。

用紙について
A4サイズで、文字の判読を妨げるような地紋、彩色等のないものを使用してください。感熱紙等の長期間保存に適さない用紙は避けましょう。

署名と押印
各ページに署名し、押印する必要があります。

ページ数
財産目録を含めた遺言書全体の枚数のうちの何枚目かわかるようにページ数を記載します。下の余白(10mm)に注意しましょう。

別紙 2

イコングラウ サマ

口座番号 0000000000

株式会社 銀行(銀行コード)

お客さまコード

電話 00-0000-0000

遺言

道言太郎

3 / 3

余白5ミリメートル以上

余白10ミリメートル以上

余白5ミリメートル以上